平成３０年（フ）第２５９５号
千葉県千葉市緑区おゆみ野中央８丁目32番２号　メゾンおゆみ野204
債務者　有限会社エム・エイチ・エム・ホールディングス
代表者清算人　岩波　　修
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩波　　修
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６４５号
東京都港区北青山２丁目７番26　メゾン青山405号室
債務者　株式会社パシフィックアイランドコンプレックス
代表者代表取締役　齋藤　正明
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　利文
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５０号
千葉県香取郡多古町多古2617番地、商業登記簿上の本店所在地千葉県香取郡多古町多古3321番地３
債務者　有限会社ヒロ・ミックス
代表者取締役　鈴木　春子
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成30年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前10時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（フ）第３４号
滋賀県近江八幡市土田町296―１
債務者　株式会社鳴尾工務店
代表者代表取締役　鳴尾　陽介
1　決定年月日時　平成30年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前11時40分
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第１７５号
千葉県松戸市松戸新田282番地14―１の２
債務者　有限会社北関東住研
代表者取締役　伊藤　達也
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２５７号
京都市伏見区下鳥羽長田町152番地
債務者　髙橋　　徹
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　破産債権の届出期間　平成30年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３９号
松江市西嫁島３丁目５番12号　レオパレス西嫁島104号、前住所広島市佐伯区五日市町大字石内1330番地　高木繁一方
債務者　松尾　義明
1　決定年月日時　平成30年４月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野島　和朋
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月26日まで
松江地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４２号
青森市大字新城字福田335番地５
債務者　増川　義彦
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　　健
4　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第６３号
福島県福島市宮代字田中前16番地の10　レオパレスカーサ21　101号室、旧住所岩手県紫波郡紫波町上平沢字蓬田12番地２
債務者　石ケ森恒典（旧姓鷹觜）
1　決定年月日時　平成30年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　乙秀
4　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第４４号
北海道苫小牧市泉町２丁目５番６―1001号
債務者　小林　健太
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角　　大祐
4　破産債権の届出期間　平成30年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成３０年（フ）第１０号
秋田県由利本荘市薬師堂字谷地36番地９
債務者　大庭　清一
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第１６号
秋田県由利本荘市東由利蔵字新田84番地
債務者　阿部　博之
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第２４８１号
東京都杉並区高井戸東３丁目33―５―502
債務者　長田　利成
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　康弘
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２５２５号
東京都板橋区高島平６丁目１―１　名鉄運輸610
債務者　五島　大介
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　　修
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６１７号
東京都日野市平山６丁目３―７―205
債務者　橋本　洋幸（旧姓天野）
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　権田　典之
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
東京地方裁判所民事第20部